

令和 7 年度 業務実績報告書 (年度評価)

令和 8 年 6 月
公立大学法人沖縄県立芸術大学

※沖縄県立芸術大学における内部質保証に関する規程第 5 条第 1 号関係

1 法人の概要

1 法人の名称

公立大学法人沖縄県立芸術大学

2 建学の理念

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容をもつものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。

県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

3 大学の基本理念

沖縄県立芸術大学及び大学院は、卓越した教育研究の拠点として、沖縄文化が造り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追究し、その成果を広く社会に還元するとともに、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成し、もって芸術文化及び地域社会の発展に貢献する。

4 教育研究の目的

(1) 大学

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(2) 大学院

沖縄県立芸術大学大学院は、建学の理念に則り、高度な芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて芸術文化の創造及び発展に寄与することを目的とする。

5 教育研究等の質の向上に関する基本目標

(1) 教育に関する基本目標

教育の質を保証し、その改善及び向上に取り組むことにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、県内はもとより全国から意欲のある学生を受け入れ、専門分野における特色ある実技及び理論教育を行い、地域社会と協働した学生教育を実施することにより、芸術的な創造力及び応用力を持ち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究に関する基本目標

ア 教育や社会貢献の源泉となる教員自らの研究水準を高めるとともに、各専門領域及び各組織の間で連携して行う研究を推進する。

イ 沖縄文化が造りあげてきた美術、工芸、音楽、芸能等様々な芸術文化の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより、その成果を教育に反映させるとともに国内外に広く発信する。

(3) 社会貢献等に関する基本目標

専門分野における特色ある実技及び理論教育による優れた人材の育成に努めるとともに、沖縄県や他の自治体、他大学、民間企業、地域の文化施設、試験研究機関等との多様な連携による地域の課題やニーズに対応した取組を推進し、その成果を広く地域及び社会に還元する。

6 法人運営に関する基本目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する基本目標

学長となる理事長のリーダーシップの下、戦略的でスピード感のある柔軟な大学運営を推進し、教育研究や社会貢献等を最大限行えるよう、ガバナンス体制の充実を図るとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検及び見直しを行うことにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

(2) 財務内容の改善に関する基本目標

外部研究資金の積極的な獲得や新たな収入源の確保を図るとともに、予算の効率的かつ効果的な配分や資産の適正な運用管理等により、財務内容の改善を図る。

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する基本目標

ア 大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、自ら行う点検及び評価を定期的に実施するとともに、その評価結果を公表し、教育研究及び大学運営の改善に反映させる。

イ 大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。

(4) その他業務運営に関する重要な基本目標

ア 中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、安全衛生管理体制を構築することにより、安全かつ安心な教育研究環境及び労働環境を確保する。

イ 関係法令等の遵守の徹底や情報セキュリティ体制の充実のほか、人権侵害を防止するための体制整備を図る。

7 沿革

昭和61年4月1日 開学

平成2年4月1日 音楽学部設置

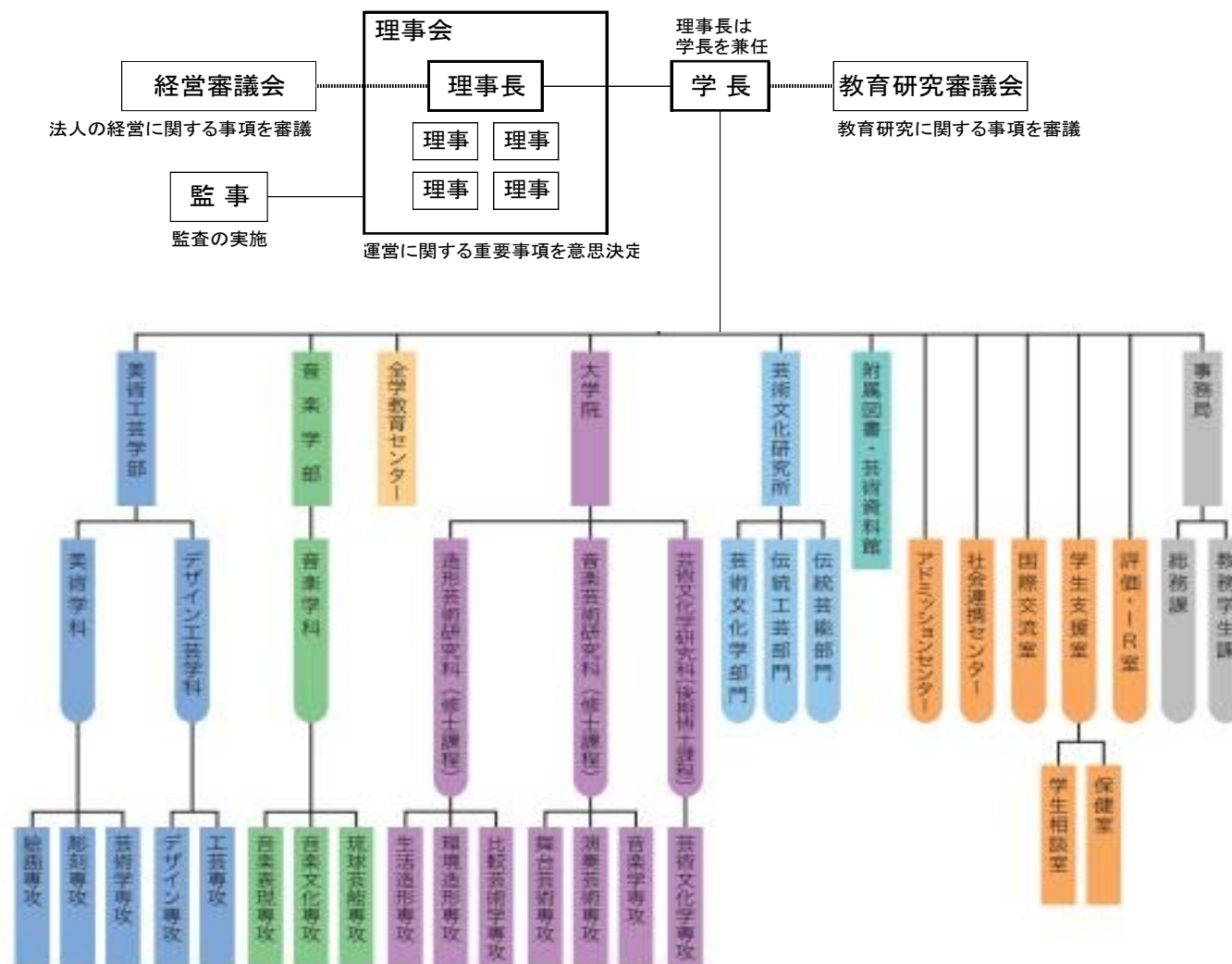
平成5年3月19日 大学院修士課程造形芸術研究科設置

平成6年4月1日 大学院修士課程音楽芸術研究科設置

平成8年4月1日 大学院後期博士課程芸術文化学研究科設置

令和3年4月1日 公立大学法人沖縄県立芸術大学設立

8 法人及び大学の組織図・部局等の構成



9 役員の名等

氏 名	役 職	任 期	備 考
波多野 泉	理事長	令和6年4月～ 令和8年3月	学長
阿部 雅人	理事	令和6年4月～ 令和8年3月	副学長
伊田 幸司	理事	令和6年4月～ 令和8年3月	事務局長
仲地 博	理事	令和6年4月～ 令和8年3月	沖縄大学名誉教 琉球大学名誉教
淵辺 美紀	理事	令和6年4月～ 令和8年3月	沖縄経済同友 代表幹事
当山 尚幸	監事	令和3年4月～ 令和6年度財務諸表承認日	弁護士
有銘 寛之	監事	令和3年4月～ 令和6年度財務諸表承認日	公認会計士

10 所在地

那覇市首里当蔵町1-4(首里当蔵キャンパス)
(那覇市首里金城町3-6(首里金城キャンパス))
(那覇市首里崎山町4-212-1(首里崎山キャンパス))

11 資本金の状況

66億1,250万円

12 常勤教職員の数及び平均年齢

103名(うち教員79名) / 平均年齢 48.9歳
(令和7年5月1日現在)

13 県派遣職員数

15名(令和7年5月1日現在)

2 全体的な状況

中期目標の「第3 中期目標の期間において達成すべき目標」に掲げた各項目を達成するための措置に関して、その進捗状況の概要は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

入学者受入方針・入学者選抜については、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づく入学者選抜について、令和8年度総合型選抜から新たに芸術型専攻の募集を行うとともに、令和9年度入試について総合型選抜の拡大に向けた検討を行った。志願者の確保に向けては、オープンキャンパスの開催や高校向け進路相談会の実施に積極的に取り組むとともに、オンライン開催や動画作成など、受験意欲の向上に繋がる取組を行った。学部及び大学院の志願倍率については掲げた数値目標を達成した。

教育課程については、体系性を確保するため、各学部等でコースツリーの整備、カリキュラムマップの点検等を精力的に行ったほか、委員会や検討部会等での検証や学生アンケートを参考にしながら双方向性のある授業の充実や授業の統廃合によるカリキュラム再編など、学生本位の教育実現に向けて取り組んだ。

教育方法及び成績評価については、全授業科目の編成や配当がカリキュラム・ポリシーと整合性がとれているか等の確認を丁寧に行うとともに、個別のシラバス等の点検や他大学の事例収集等により様々な検証を行い、学修者自身の自覚を伴う学修成果の可視化や教育効果の把握に資する取組を行った。また、ルーブリックによる評価の導入について検討を重ね、一部の科目で導入しているほか、未了の科目においても試行に向けて取り組んだ。

教育の成果については、学部卒業生及び大学院修了生の輩出について掲げた数値目標を達成した。

適正な教員配置については、採用スケジュールの前倒しを行うことで優秀な人材の確保を図るとともに、教員の男女比率の適正化を図った。

教育及び教員の質の向上については、各種のFD研修やSD研修を計画的に開催し、教職員の能力開発や資質向上を図った。当該研修の参加率について掲げた数値目標を達成した。

教育環境の整備については、Wi-Fi環境の安定稼働や博物館クラウドシステムのデータベース化推進など必要なICT環境整備を進めるとともに、遠隔に位置するキャンパス間を学生が容易に移動できるようにシャトルバス等を運行させている。

教学IR体制の整備については、大学内の各種アンケート調査の情報集約を進めるとともに、今後分析・評価すべき項目を検討した。また、PROGテストを実施し、テスト結果の具体的な分析を進めた。

学生への支援については、学生支援システム(UNIPA)の導入によって学生への適時の効果的な情報発信が可能となっているほか、履修登録、シラバス照会、成績照会、アンケートの実施など様々な機能を有することから、学生の修学支援に係る基盤が整っている。各学部等においては、履修指導や進路指導を計画的に実施するなど修学支援を強化している。また、学生支援室を設置して各部局等と連携を図ることにより、学生情報を集約し合理的配慮など学生生活に係る効果的なサポート体制を構築したほか、各種奨学金制度や本学独自の授業料等減免に係る情報提供を行うなど経済的支援に係る取組も併せて行っている。さらに、就職支援として、キャリア教育の実践にも取り組むとともに、多数の企業説明会を開催するなど、卒業後・修了後の就職に向けた支援を行った。就職希望者の就職率については、学部卒業生については掲げた数値目標を達成し、大学院修了生につい

ても当初予定どおり実施している。

(2) 研究に関する目標

研究の方向性については、教員の専門分野における研究、公演、展示会等の開催、論文・学会発表、研究誌等の発行などすべての研究活動は、常に、建学の理念や中期計画の位置づけ等を確認しながら組織的に推進、展開している。

研究水準の向上については、社会的課題や要請等に応えるため、学内公募型の教育研究支援資金を活用して、教員の専攻分野を超えたプロジェクト型の研究活動を行っており、外部資金への応募増に向けた取組として採択実績のある実技系教員が解説を行う申請講座を開催した。また、伝統芸術の継承、創造発展に資する研究活動を推進するとともに、優れた客員・共同研究員の受入を推進した。外部研究資金の応募率、外部研究資金の導入件数については、掲げた数値目標を達成した。

研究成果の国内外への発信については、各部局等において専攻レベル・教員レベルでそれぞれ活発に行った。成果発信の機会は、本学ウェブサイトや研究誌等にとどまらず、シンポジウム、学会発表、学術誌等執筆、SNSや新聞など、あらゆる機会・媒体を通じて行った。

研究者等の配置、研究の実施体制については、教員の選考基準など関係規程の整備等に取り組む、適正かつ効果的な配置に努めたほか、芸術文化研究所では優れた客員研究員や共同研究員を受け入れた。また、教員の研究時間の確保を図るため、教員間の業務バランスの実態を把握する職務態様調査を実施し、その結果を各部局等の長と共有することにより、研究の実施体制の強化に取り組んだ。

研究費の分配については、研究水準の向上に資するための効果的な分配に努めるとともに、不正防止計画に基づく監査及び研修を実施することにより、公正かつ透明性を確保した。

そのほか、インターネット通信環境の安定稼働の確保、教員の研究活動を自己点検し改善等に繋げていく仕組みづくりなど、教育研究の質の向上に資する様々な取組を実施した。

(3) 社会貢献等に関する目標

社会貢献については、各部局等においては、教育研究の成果を地域及び社会に還元するため、展覧会、演奏会、研究成果発表会、公開講座、移動大学などの実施に向けて精力的に取り組む、多数の開催等実績（動画配信等の方法を含む。）をあげた。また、単独実施に限らず、他機関との共同企画による社会貢献に資するシンポジウムや展覧会、演奏会等の実現にも積極的に取り組んだ。

また、社会貢献に関する学内資源を集約する社会連携センターにおいては、学内資源を集約し、地域社会への貢献を推進するとともに、本学ウェブサイト上での情報発信等に取り組んだ。公開講座、公開授業、移動大学等開催数及び展覧会、演奏会、定期公演等開催数並びに自治体、地域、企業等との連携事業数については、掲げた数値目標を達成した。

国際交流のうち海外の大学との連携については、姉妹校等海外の大学との国際交流事業を積極的に推進した。また、姉妹校との連携を強化し、教育研究の質の向上へと繋げるため、姉妹校留学生の受入れ・派遣を推進した。

留学生への支援については、国際交流コーディネーターを中心に姉妹校留学生の派遣及び受入の支援を行うなど、国際交流室を設置して横断的な取組が可能な体制を整備している。

2 法人運営に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人運営に当たっては、学長を兼任する理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び教育研究審議会の意見を反映させながら、監事による監査に対応し、理事会での意思決定を踏まえ、適切かつ効率的な組織運営に努めてきた。

運営体制の改善については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の適切かつ計画的な運営に努めるとともに、外部委員等の意見を真摯に受け止めて法人運営に反映させることにより、効果的な経費配分など戦略的かつ機動的な法人運営に取り組むとともに、他大学職員等の外部者を監査員に含めて透明性を確保するため、県立看護大学との相互監査を実施した。

教育研究組織の見直しについては、建学の理念に基づき教育研究活動を適切に展開するため、音楽文化専攻の大学院修士課程への接続について検討を進めた。

人事の適正化については、教育の質の保証及び法人全体における最適な人員配置を図るため、採用計画や採用方法等の見直し、検討を行うとともに、教員の人事評価制度の導入に向け、規程、マニュアル等を整備した。

事務等の効率化及び合理化については、業務の内部点検等による改善に年間を通して取り組むとともに、人事諸制度の適切な運用を行い、事務局職員の育成並びに人材の育成を図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金その他の自己収入の増加については、外部研究資金の採択実績のある実技系教員が解説を行う申請講座を開催するなど、外部資金の新規獲得に向けた取組を強化している。また、自己収入の確保のため、授業料滞納に係る債権管理を強化し、催告等の初動対応に重点的に取り組んでいる。

経費の効率化及び資産の適正な運用管理については、財務関係規程に基づき、透明性のある予算管理と効率的かつ弾力的な予算執行に努めるとともに、保有資産の効果的かつ効率的な活用を図っている。

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

自ら行う点検及び評価の充実については、大学の教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等を継続的に保証するため、法人評価と大学評価の両手続を関連付けながら自己点検・評価を実施しており、法人化後の4年間の業務実績について取りまとめた法人評価の見込評価については、沖縄県法人評価委員会において着実な進捗状況にあるものと評価を得た。また、各部局等ごとに自己点検・評価委員会を組織して個別の取組に係る計画、評価、実行及び改善(PDCA)に取り組んだ。

情報公開の推進等については、学生や県民に対する説明責任を果たすため、本学ウェブサイト等を通じて、各専攻等の単位で活発に情報発信するなど、学修成果の可視化、大学のブランド力の向上等に取り組んだ。大学のホームページ等のアクセス数については掲げた数値目標を達成した。

(4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備及び活用については、沖縄県立芸術大学個別施設計画に沿って適切に施設マネジメントを実施するとともに、施設老朽化対策及び長寿命化対策として必要な工事を計画的に実施した。

学生及び教職員の安全・安心な教育研究環境及び労働環境の確保については、衛生委員会を定期的に開催するとともに、全ての学生及び教職員を対象に健康診断を実施したほか、ストレスチェックや職場一斉点検等を実施した。

災害、事故、犯罪等に対する体制整備については、内部統制が有効に機能するよう体制の充実を図るとともに、危機管理及びリスクマネジメントに係る学内の共通認識を深めていくため、消防訓練及び研修会を実施した。

法令遵守及び人権の尊重については、教職員の意識の維持・向上を図るため、不正防止計画に基づく研修を受講させるとともに、内部監査規程や公的研究費に係る不正防止計画等に基づく監査を実施した。また、ハラスメント等の人権侵害の防止のため、ハラスメント防止・対策研修やハラスメントアンケートを実施するとともに、ハラスメントの事案については、当事者を含む関係者のプライバシーに十分配慮しながら、慎重に調査を実施した。

3 1及び2を踏まえての全体総括

中期計画及び中期計画の5年目となる令和7年度は、次年度に最後の事業年度を控えた年度であり、最終年度の目標達成を確実なものとし、既に着手した現行取組を継続・展開させ、必要な改善策を講じていくため重要な年度であった。

中期目標の期間において達成すべき目標として掲げた「教育研究等の質の向上に関する目標」については、教育、研究、社会貢献等に係る各取組において、それぞれ必要な点検や見直しを行いながら、適切な実施体制の下で、効果的に実施し、推進したものと認められる。

さらに、「法人運営に関する目標」に係る各取組においては、法人化5年目として継続又は充実・発展させていくべき様々な取組を推進しており、健全な組織運営のための基盤を整えたものと認められる。

以上を踏まえ、中期目標及び中期計画の第5事業年度となる令和7年度の業務実績については、期間中の目標達成に向けて順調に歩みを進めたものとして、自己点検・評価を総括しておきたい。

3 項目別の状況

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育の内容及び成果に関する目標 沖縄県立芸術大学及び大学院の3つの方針（卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学生が実感できる教育を行うことで、美術、工芸、音楽、芸能等の専門的な「学び」の意欲を高めると同時に、芸術的な創造力及び応用力を持ち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	R7 年度計画	R7 年度計画の実施状況等	R7 自己評価 記号
ア 入学受入方針・入学選抜 (7) 学部 大学及び学部の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、学士課程の学修に必要な基礎的知識や表現技術と将来性のある豊かな芸術的感性を備えた人材を適切に選抜するため、入学選抜方法の改善を図り、実施する。 【数値目標①】大学の志願倍率の維持向上 2.3倍/毎年度	【アドミッションセンター、入学試験管理委員会】 1 入学選抜における入試科目の見直し、遠隔入試及び資格試験の利用について検討を行う。また、高大接続に関する取組を推進する。 【各学部】 2 オープンキャンパス、進学説明会等の入試広報を実施し、志願倍率の維持・向上に努める。 3 アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）について、募集単位ごとに、入学前に獲得しておくことが期待される能力等を示す。 ≪数値目標①≫ 大学の志願倍率の維持向上 2.3倍	【アドミッションセンター、入学試験管理委員会】 1 令和8年度総合型選抜より、新たに芸術学専攻の募集を行った。令和9年度入試について、総合型選抜の拡大に向けた検討を行っている。各選抜については、対面入試を基本としつつ、オンライン入試も併用し、遠隔地からの受験に繋げていくこととした。今年度より、高大接続にかかるおきげい講座を実施した。 【各学部】 2 オープンキャンパスについては、美術工芸学部として計3回、音楽学部として計3回実施した。県内外の高校向けの進学説明会を複数回開催した（オンライン開催を含む）。入試情報の提供や個別相談を実施し、見学希望の専攻を来訪できるよう、キャンパス間移動を行いオープンキャンパス内容をさらに充実させた。引き続き、参加者と在学生との交流を促進した。 3 入学試験を行う選抜試験毎にアドミッションポリシーを作成し、各選抜要項に明記し公表した。『試験曲』にはアドミッション・ポリシーに加え、各専攻試験における入学前に身につけてほしい力を掲載した。 【実績①】大学の志願倍率の維持向上 3.5倍（達成度152.2%）	S
(4) 大学院 修士課程においては、各研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、幅広い教養と専門分野の基礎的な知識及び能力を備えているとともに、研究に対する強い目的意識と意欲のある学部卒業生や社会人など多様な人材の受入れを推進する。 後期博士課程においては、研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、芸術に関する高度な知識を備え、自立した研究者となるための意欲と能力と展望を備えている人材の受入れを推進する。 【数値目標②】大学院の志願倍率の維持向上 1.5倍/毎年度	【造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 4 オープンキャンパス、進学説明会等の入試広報を実施し、幅広い分野からの受け入れを推進して、志願倍率の向上に努める。 【芸術文化学研究科】 5 入試説明会をオンデマンド併用方式で実施し、学外も含め志願者の確保に取り組む。 ≪数値目標②≫ 大学院の志願倍率の維持向上 1.5倍	【造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 4 県外在住者、社会人、既卒生等にも広くアプローチするため、対面方式と併せて、オンラインによる入試説明会を複数回実施した。 【芸術文化学研究科】 5 対面で入試説明会を行ったほか、その内容をオンライン上にアップロードし、学外者への広報にも取り組んだ。 【実績②】大学院の志願倍率の維持向上 2.6倍（達成度173.3%）	S

イ 教育課程 (7) 学部 学士課程の専門教育においては、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修することを基本として、全学教育とも連携し、各学部の教育方針の下、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき教育課程を編成する。 全学教育においては、幅広い教養を身につけるとともに、専門分野の学修と将来の知的活動や職業生活、社会生活においても必要な語学力、情報処理能力、コミュニケーション能力、論理的思考力等を獲得できるよう、教育内容の一層の充実を図る。	【各学部、全学教育センター】 6 教育課程ごとに授業科目の体系性を検証する。 7 現行のカリキュラム（開設科目・開設数・時間割等）の妥当性、有効性について検証し、適正化を図る。 【音楽学部】 8 開設科目の精選に取り組む。 【全学教育センター】 9 海外研修による学修成果の単位認定について検討する。	【各学部、全学教育センター】 6 各学部の教務・学生委員会等において、授業科目の体系性の検証を行った。アセスメントポリシーとも照らし合わせ、来年度に向けて科目の改善を行なった。必修科目のスリム化・適正な配置の確認を行った。 7 各学部の教務・学生委員会等において、現行カリキュラムの有効性等を検証した。開設授業科目表を整理し適正化を行った。「履修・登録に関するアンケート調査」を実施した。 【音楽学部】 8 教務・学生委員会にカリキュラム検討小部会を設置して開設科目の精選に向けた検討を行った。専任教員の担当する科目の重複について確認を行った。その上で隔年開講及び学習効果のある集中講義について検討した。 【全学教育センター】 9 姉妹校交換留学後の単位認定方法について検討した。「振替認定」という方法の他に「科目認定」として単位互換をする事例を調査した。	B
(4) 大学院 修士課程においては、学士課程における教育を基礎として、各専門分野において高度な実践能力及び研究能力を養成し、作家や演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者となり得る人材を育成するために、各研究科の教育理念の下、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成する。また、国内外の芸術系大学との単位互換を含む交流授業の充実を図る。 後期博士課程においては、本学の特長を生かし実技と理論との結びつきを重視する教育課程の一層の充実を図る。	【造形芸術研究科】 10 学術交流協定大学大学院との単位互換その他の教育連携を推進する。 【音楽芸術研究科】 11 研究科の教育体制を学部と適切に接続するよう検討する。 【芸術文化学研究科】 12 現行のカリキュラムについて検証を行い、授業編成の適正化に取り組む。	【造形芸術研究科】 10 女子美術大学大学院単位互換履修生として、工芸専修で女子美術大学大学院から派遣された1名を受け入れ、織課題演習の単位認定を行った。 【音楽芸術研究科】 11 学部と研究科の適切な教育体制の接続について、院運営委員会で検討を行い、課題の整理を行った。 【芸術文化学研究科】 12 運営委員会において現行カリキュラムを検証し、改善を行った。	B
ウ 教育方法 (7) 学部 学士課程において、カリキュラム・ポリシーに沿って多様な実践的教育や少人数によるきめ細かな教育を着実に実施するとともに、学生の学修意欲や理解度の向上につながるよう、学修成果(※1)・教育効果の把握・可視化(※2)など、教育方法の改善を図る。	【各学部、全学教育センター】 13 全授業科目の配当について、各カリキュラム・ポリシーに沿った適切性を検証する。 14 ルーブリック評価等、学修成果の可視化・教育効果の把握に資する取組を行う。	【各学部、全学教育センター】 13 授業科目の編成についてカリキュラム・ポリシーとの整合性を点検し、必要な修正を行った。学習成果の評価シート作成についてシラバス・DP・カリキュラムマップ等関連するアセスメントツールの資料準備を徹底した。社会的包摂に関するカリキュラム開発を進めた。 14 各専攻・各科目ごとのルーブリックを11月までに見直し、次年度シラバス作成とも並行しながら、さらに活用しやすいルーブリックに改訂を進めた。授業科目レベル・学位プログラムレベルでの取り組みの状況を委員会で検証した。「全学教育科目の成績評価に関するアンケート調査」を実施した。	B
(4) 大学院 各研究科においては、学生個々の研究内容に応じて柔軟に研究指導体制を組織し、カリキュラム・ポリシーに沿って、学生の個性を尊重した教育を推進する。 後期博士課程においては、芸術文化についての幅広い見識を持ち、自立した研究活動を行うために必要なより高度な能力を獲得できるよう、関連領域の複数教員による研究指導体制により学位論文の完成を目指して徹底した研究指導を行う。	【各研究科】 15 全授業科目の配当について、各カリキュラム・ポリシーに沿った適切性を検証する。 16 ルーブリック評価等、学修成果の可視化・教育効果の把握に資する取組を行う。	【各研究科】 15 授業科目の編成についてカリキュラム・ポリシーとの整合性を点検し、必要な修正を行った。研究指導が複数教員により組織的に行われていることを明示するため、一部の科目を見直すとともに、シラバスの見直しも行った。 16 運営委員会でルーブリック導入の検討を行い、研究実施報告書作成の徹底、修了時調査を行った。研究科共通フォーマットを基に作成し、ルーブリックを一部試行または必修科目のルーブリックを作成した。	B

エ 成績評価 (7) 学部 大学及び各学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に則り、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	【各学部、全学教育センター】 17 各授業科目のシラバス等により、大学及び当該学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底する。 18 ルーブリック評価等、学修成果の可視化に資する取組を行う。 19 GPA制度の運用に向け、科目間の成績評価の偏りを検証し、成績評価分布の目標値の設定を検討する。	【各学部、全学教育センター】 17 令和8年度のシラバス作成において、ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底した。全授業科目のシラバス確認を行い、到達目標と成績評価基準及び方法の明示がなされているか確認した。 18 今年度のルーブリックの活用について、各専攻・各科目ごとで積極的に活用していることを確認した。来年度のルーブリックを見直し、今年度の活用による効果を検証した。「全学教育科目の成績評価に関するアンケート調査」を実施した。 19 科目間の成績評価分布を抽出し、偏りの妥当性の検証と目標値の設定をした。また「秀」の多用が行われていないか検証し、多用されている科目担当教員には、申し合わせのとりの割合に抑制するよう、注意喚起を促した。	B
(4) 大学院 各研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に則り、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等の審査を行う。	【各研究科】 20 各授業科目のシラバス等により、当該研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底する。 21 ルーブリック評価等、学修成果の可視化に資する取組を行う。	【各研究科】 20 令和8年度のシラバス作成において、ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底した。大学院授業シラバスが当該研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に沿った到達目標と成績評価基準及び方法が明示されているか、新設科目を中心に確認した。 21 必修科目のルーブリックを、大学教務学生委員会が提示した学習成果の評価要領を基に、取り組みの状況を院運営委員会で検証した。各専修のルーブリックを作成し後期より試行した。	B

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
ア 学部 「新たな芸術創造の可能性を広げ、幅広く芸術分野で活躍できる人材を育成する」という教育理念の下、文化的素養と国際感覚を身につけるための基盤的な教育を行う「全学教育」と、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで段階的に履修する「専門教育」の連携によって、「豊かな人間性と社会性を身につける教育」を行うにあたり、不断に大学及び各学部のディプロマ・ポリシーと学士課程全授業科目の到達目標との整合を図る。 【数値目標③】学部卒業生の輩出 96人/毎年度	【各学部】 22 大学及び各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラムマップ、コースツリー等を検証する。 23 大学及び学部の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られているかを検証するために、「学生の卒業時調査」を行う。 《数値目標③》 学部卒業生の輩出 96人	【各学部】 22 ディプロマ・ポリシーの記載内容を点検するとともに、カリキュラムマップ及びコースツリーとの整合性、一貫性を確認した。 23 卒業式当日に「学生の卒業時調査」を行った。自己点検・評価委員会において、卒業時調査の結果を検討し、問題点を抽出した。 【実績③】学部卒業生の輩出 105人（達成度109.4%）	B
イ 大学院 芸術文化に対する深い理解と感性を持ち、創造力豊かで社会において芸術分野の幅広い実践及び研究活動を行う作家、演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者など高度に専門的な職業を担い得る人材を育成する。その際、各専門分野の高度な教育としての研究指導及び授業並びに隣接領域を中心とした関連分野の授業について、各研究科のディプロマ・ポリシーとの整合を図る。 【数値目標④】大学院修了生の輩出 35人/毎年度	【各研究科】 24 研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラムマップ、コースツリー等を検証する。 25 大学院及び各研究科の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られているかを検証するために、「学生の修了時調査」を行う。 《数値目標④》 大学院修了生の輩出 35人	【各研究科】 24 ディプロマ・ポリシーの記載内容を点検するとともに、カリキュラムマップ及びコースツリーとの整合性、一貫性を確認した。 25 学生の修了時アンケート調査を行った。自己点検・評価委員会において、修了時調査の結果を検討し、問題点を抽出した。 【実績④】大学院修了生の輩出 38人（達成度108.6%）	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 在学中のみならず、卒業又は修了した後の学生の成長も見据えた「学び」の質を保証するため、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教員の確保に努め、教員の適切な配置を行うとともに、教育内容や方法に関する点検及び評価を実施し、教育の質の保証を図る。 (イ) 大学教育及び芸術分野の研究の進展、時代の変化や社会の要請等を踏まえ、組織的に教育及び教員の質の向上に努めるとともに、学生の学修意欲や教育効果を高めるため、学内施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
ア 適正な教員配置 授業科目及び研究指導の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員の採用及び配置を行う。その際、教育の実施体制の持続性、ダイバーシティ(※3)の観点から、年齢構成、男女比、バックグラウンド等の多様性に配慮する。 また、各学部及び各研究科においては、学生数及び担当授業数等を考慮し、人的資源の効果的な活用に資するよう教員組織を編成する。	【大学教員人事委員会】 26 教員選考基準の明確化・整備を行うとともに、採用計画や採用方法等の見直し、検討を行う。	【大学人事委員会】 26 教員採用に係る手続きについて採用スケジュールの前倒しを図り、優秀な人材の確保に寄与した。任期付職員の採用等に関する規程及び教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法の改正を行った。引き続き新規教員採用要領において「業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する。」の文言を追加することとし、教員の男女比率の適正化を図った。教員選考基準について、他大学の事例を収集整理した。	B
イ 教育及び教員の質の向上 教育活動の質の向上を図るため、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容及び教育方法等の改善に反映させる。 また、教員の教育能力向上のため、FD(※4)・SD(※5)活動に組織的に取り組み、研修制度を充実させる。 【数値目標⑤】FD・SD研修会の参加率向上 最終年度 100% 必要に応じて、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び客観性を向上させる。	【FD委員会】 27 各学部・研究科ごとに、全授業科目で「学生による授業評価アンケート」を実施する。また、授業評価アンケートの結果を踏まえた組織的改善の仕組みについて検討する。 28 各学部・研究科において授業公開・参観を実施する。 【FD委員会、SD推進委員会】 29 教員の教育能力向上のため、研修の構造化に取り組み、計画的なFD・SD研修を実施する。 ≪数値目標⑤≫ FD・SD研修会の参加率向上 94.5%	【FD委員会】 27 前期・後期で計2回、全授業科目で授業評価アンケートを実施した。授業評価アンケートのとりまとめ結果から、改善が必要な科目の洗出しを実施した。授業評価アンケート結果を各学部長等へ共有を行い、改善が必要な科目等について適宜教育改善を進めることとなった。 28 教員の教育能力向上のため、各学部等の単位で複数回の授業公開・参観を実施し、19の公開授業に対して、39名の参観申込があった。実施後に作成する参観レポート及び実践レポートにより教員自身の授業運営の改善に活かした。 【FD委員会・SD推進委員会】 29 FD研修では、教育補助者(TA)の事前研修、PROGテスト教員向け結果説明会、ハラスメント防止・対策研修会を実施した。SD研修では、内部統制に関する研修会を開催した。リアルタイム(オンライン)の実施とオンデマンドの併用により、また、未受講者には所属長から働き掛けることにより受講者増に取り組んだ。研修の参加実績を把握するための学内調査(SD推進委員長・FD委員長の連名)を5月に実施した。 【実績⑤】FD研修会の参加率向上 95.1%(達成度101.1%) SD研修会の参加率向上 100.0%(達成度105.5%)	B

ウ 教育環境の整備 安心・安全な教育環境を確保し、学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、必要な施設や設備、ＩＣＴ環境の整備を図る。また、当蔵キャンパスから崎山キャンパスへの移動を要する学生の教育環境の整備及び金城キャンパスの効率的な活用方法を検討する。	【附属図書・芸術資料館】 30 資料館学芸業務の充実に資するため、博物館クラウドシステムの活用による所蔵品管理業務の効率化を図り、併せて所蔵品のデータベース化及び情報公開を促進する。 【教務学生課】 31 学生の利便性向上のため、当蔵キャンパスと崎山キャンパス間のシャトルバス運行及びタクシー配車を引き続き実施する。	【附属図書・芸術資料館】 30 博物館クラウドシステムへの収蔵品のデータベース入力を引き続き進めた。入力を完了させ、収蔵品のデータベース構築をめざす。併せて、収蔵庫内の所蔵資料管理方法について継続的に検証した。 【教務学生課】 31 当蔵キャンパスと崎山キャンパスを往復するシャトルバス及びタクシーは、学生の利便性を確保する観点で運行を継続している。	B
エ 教学ＩＲ体制の整備 学生アンケート結果や学生の学修成果に係る教学データの収集・分析を行うなど、教学マネジメント(※6)を支える基盤的役割を担う教学ＩＲ(※7)体制の整備を行う。	【評価・ＩＲ室】 32 内部質保証に係る組織体制の充実に資するため、教学組織、委員会等の取組の基礎となる諸調査の分析・評価を行い、大学のＩＲ機能の充実を図る。 33 PROGテストの実施及びテスト結果の各種分析を行う。	【評価・ＩＲ室】 32 大学内の各種アンケート調査の情報集約を進めた。次年度認証評価のスケジュールについて確認し、次年度認証評価についての取り組みを開始した。今後、分析・評価すべき項目を検討した。 33 新入生(1年次)については、入学時オリエンテーション期間内にテストを実施し、初年次セミナー内にてテスト結果の講習会を実施した。3年次学生については、8月にテストを実施し、9月にテスト結果の講習会および就職セミナーを実施した。教員に向け報告会は、FD研修として9月30日に実施した。新入生PROGテストの結果について、入試経路別の分析を行なった。	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ウ 学生への支援に関する目標 (ア) 多様な学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援、生活支援等の学生へのきめ細かな支援体制を整備する。 (イ) 学生が個性や能力を生かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を充実させる。			
---	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
ア 学修支援 学生の学修意欲向上及び大学での学修方法を身につけさせるため、学生への履修指導、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。 また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	【各学部】 34 教員、事務局員間で情報を共有し、学生への履修指導、進路相談等について体制を強化し、的確に行う。 【芸術文化学研究科】 35 学位取得に向けて、研究指導会議を充実させるとともに、学生個々の研究内容に沿って研究発表会、研究展覧会・演奏会、学位審査展覧会・演奏会の開催をサポートする。	【各学部、教務学生課】 34 履修指導については、各専攻と事務局間で連携をし、学年担任を中心とした履修指導が行われていることを確認した。卒業年次の学生が適切に卒業できるように履修指導を行う体制を作り、実施した。進路指導については、各専攻教員からの指導とは別に、就職支援アドバイザーの進路指導方針についての学部からの要望を、大学教務委員長に伝達することで、大学教務・アドバイザー間の連携が強化された。 【芸術文化学研究科】 35 指導教員、担当教員を中心にして、研究指導会議、研究発表会、研究展覧会・演奏会、学位審査展覧会・演奏会の開催をサポートした。	B
イ 学生生活支援 快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	【学生支援室】 36 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学生相談、健康相談及び保健相談について、オリエンテーションや掲示を活用して周知を図るなど、学生のサポートを推進する。 37 合理的配慮を要する学生について、教職員との連携を密にして支援体制を充実させるとともに、教職員を対象とした研修や情報の提供を行う。	【学生支援室】 36 新入生オリエンテーションにおいて、学生相談室及び保健室の利用についてガイダンスを実施した。UNIPA掲示機能を利用し、両室の月間スケジュールについて掲示を行った。学生相談室を周知するため、紹介カードを学生の目につく場所（校内）に設置した。 37 合理的配慮検討会議及び合理的配慮モニタリング会議を開催し、支援体制・内容について検討や検証を実施した。学生の状態が良化するよう、継続して治療が必要な学生に対しては、自ら治療に努めることを促すとともに、各学期が始まる前に診断書の提出を求めた。入学後に合理的配慮を必要とする新入生のため、合格者への送付物にリーフレットを同梱し合理的配慮に関する周知を行った。	B
ウ 経済的支援 各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を検討する。	【教務学生課】 38 大学独自の授業料等減免を引き続き実施するとともに、修学支援新制度、各種奨学金及び助成等について、随時情報提供を行う。	【教務学生課】 38 授業料減免や奨学金情報についてはUNIPAや学内掲示板で随時案内し、各専攻にも周知依頼を行うことで広く情報提供を実施。また、JASSO在学採用（春）の説明会を開催し、令和7年度から拡充される多子世帯向け支援の申込方法や申請手続きについて学生へ周知した。	B

エ 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業と連携した説明会を行うほか、芸術文化の分野に特化、関連した企業や職業にターゲットを絞った求人開拓を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 【数値目標⑥】就職希望者の就職率 学部卒業生 最終年度 77.3% 大学院修了生 最終年度 83.4%	【全学教育センター】 39 全学教育科目（初年次セミナー、芸術とキャリアデザインA・B）においてキャリア教育に取り組む。 【各学部、造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 40 専門教育科目の中で芸術分野のキャリア教育に取り組む。 【教務学生課】 41 学生からの就職相談に対応するとともに、企業説明会や就活セミナーなどを開催し、各学生の希望に沿った進路選択を支援する。 《数値目標⑥》 就職希望者の就職率 学部卒業生 76.3% 大学院修了生 82.4%	【全学教育センター】 39 「芸術とキャリアデザインA(I)、キャリアデザイン基礎」及び「芸術とキャリアデザインB」について、コーディネーター、就職支援アドバイザー及び就職支援コーディネーター等との連携を図りつつ授業運営を行った。初年次セミナーにおいても、PROGテスト結果の講習会、本学0Bを招いての講話、就職コーディネータの紹介など、キャリア教育に関する授業を実施した。次々年度開講予定の3年次学生の「芸術とキャリアデザイン」の必修化について、授業内容の検討を行った。 【各学部、造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 40 学部及び研究科では、委員会等でキャリア教育の重要性を確認した上で、各専攻等を基本に専門教育科目の中でキャリア教育を意識した授業や個別指導を行ったほか、アートマネジメント系科目を履修させた。 【教務学生課】 41 合同企業説明会を2回、個別企業説明会を4回、学生向けセミナーを13回、授業のスポット講師を4回開催したほか、会社訪問やインターンシップ等に取り組んだ。 【実績⑥】就職希望者の就職率 学部卒業生 96.2%（達成度126.1%） 大学院修了生 81.5%（達成度 98.9%）	B
オ 留学生への支援 学生の国際的視野を広げ、また海外留学生にも広く門戸を開くため、芸術・学術交流協定の締結や交換留学を積極的に推進するとともに、芸術分野の多様な専門領域・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学生相互の異文化理解に繋がる、学びやすい環境と支援体制を整備する。	【国際交流室】 42 学生の異文化理解と国際感覚の涵養及び受入留学生の学生生活の充実に資するため、学生間の交流を推進する。	【国際交流委員会、国際交流室】 42 留学生の学生生活が円滑に開始し、学業に専念できる環境を整えるため、受入留学生（姉妹校・私費）を対象に留学生向けオリエンテーションを実施した。異文化交流会を3回開催し国際交流の推進・修学環境の充実を図った。チューター制度を活用し、受入留学生および派遣留学生の学習・日常生活等の支援を行った。	B
カ 学生相談 学生が安心して意欲的に学修できるよう、学業や人間関係等、大学生活を送る上での様々な相談支援を行う。	【学生支援室】 43 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学生相談、健康相談及び保健相談について、オリエンテーションや掲示を活用して周知を図るなど、学生のサポートを推進する。（再掲） 44 合理的配慮を要する学生について、教職員との連携を密にして支援体制を充実させるとともに、教職員を対象とした研修や情報の提供を行う。（再掲）	【学生支援室】 43 新入生オリエンテーションにおいて、学生相談室及び保健室の利用についてガイダンスを実施した。UNIPA揭示機能を利用し、両室の月間スケジュールについて掲示を行った。学生相談室を周知するため、紹介カードを学生の目につく場所（校内）に設置した。（再掲） 44 合理的配慮検討会議及び合理的配慮モニタリング会議を開催し、支援体制・内容について検討や検証を実施した。学生の状態が良化するよう、継続して治療が必要な学生に対しては、自ら治療に努めることを促すとともに、各学期が始まる前に診断書の提出を求めた。入学後に合理的配慮を必要とする新入生のため、合格者への送付物にリーフレットを同梱し合理的配慮に関する周知を行った。（再掲）	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 ア 研究水準及び研究成果に関する目標 (ア) 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承しつつ、自由で多様な研究の推進を通して、新しい芸術文化の可能性を追究する。 (イ) その研究成果を国内外に広く発信することで、芸術文化の振興及び発展に寄与する。
--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
ア 研究の方向性 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承するとともに、自由で多様な研究の推進を通して、多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、新しい芸術文化の可能性を追究する。	【各学部、芸術文化研究所】 45 建学の理念に基づき、中期計画に紐づいた研究を組織的に推進、展開する。	【各学部、芸術文化研究所】 45 教員の専門分野における研究、公演、展示会等の開催、論文・学会発表、研究誌の発行などすべての研究活動は、各教員が年度当初及び年度末に所属長に提出する教員業績自己点検シートの研究活動目標及び研究業績シートによって、建学の理念や中期計画の位置づけ等を示し組織的に確認し取り組んだ。	B
イ 研究水準の向上 教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の維持向上を図る。また、より高度な学術研究を行うため、外部資金など様々な資源を活用し、本学の研究水準の向上を図る。 【数値目標⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 最終年度 19.2% 外部研究資金の導入件数 12件/毎年度	【研究推進委員会】 46 教育研究支援資金等を活用し、社会的課題、要請等に応える専攻分野を超えたプロジェクト型の研究を推進する。 47 教育研究支援資金研究報告会及び科研費等の外部資金の活用に関する研修会を開催し、応募者増を推進する。 【芸術文化研究所】 48 伝統芸術の継承、創造発展に資する研究活動を推進する。 49 優れた客員・共同研究員の受入を推進する。また、研究発表会を企画する。 【附属図書・芸術資料館】 50 重要文化財琉球芸術調査写真（鎌倉芳太郎撮影）の紙焼写真の修理・保存事業を継続し、大学の学術研究活動を促進する。 《数値目標⑦》 外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 18.2% 外部研究資金の導入件数 12件/年	【研究推進委員会】 46 教育研究活動の活性化を図る観点から、応募要件に、プロジェクトチームでの応募を推奨する旨明記し、プロジェクト型研究がより評価される審査基準を設定し、プロジェクト型研究の準備期間を十分に確保できるよう応募期間を設定した。 47 本学の教員、研究員を対象とした科研費申請講座を開催し、科研費採択実績のある教員2名が、自身の経験を踏まえ、申請するときのポイント等について解説した。当日参加できなかった教員も視聴できるように、講座を録画し公開した。 【芸術文化研究所】 48 「島嶼学（伝統芸能の調査、組踊等の研究、伝統的染織技術の復元）」研究については、各研究室において継続的に調査・研究した。専任教員、共同研究員の島嶼学に関する研究成果を掲載した『沖縄芸術の科学』第38号を令和8年3月に発刊した。 49 芸術文化研究所に所属している研究員は客員研究員が13名、共同研究員が97名であり、共同研究員相互の情報交換のために文化講座「沖縄芸術文化に画期を拓いたイベント」全14回の動画データを全員で共有した。 【附属図書・芸術資料館】 50 紙焼き写真の修理及び記録調査、汚れ除去等を行った。修理方法については、鎌倉芳太郎撮影紙焼き写真修理検討委員会を設置し、修理検討委員会の方針に従い修理を行った。 【実績⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 21.5%（達成度118.1%） 外部研究資金の導入件数 20件/年（達成度166.7%）	A

ウ 研究成果の国内外への発信 教員及び大学の研究成果を、大学HP、刊行物等の媒体を通して積極的に公表する。また、展覧会、演奏会、公開講座、移動大学等の実施により、研究成果を広く国内外に向けて発信するとともに、自治体や地域の文化・芸能団体等とのネットワークを構築する。	【各学部、全学教育センター】 51 建学の理念に基づき、中期計画に紐づいた組織的な研究成果を社会に対して発信する。 52 インターネット上での配信を含め、展覧会、演奏会、論文発表等の研究成果の学外公開を推進する。 【芸術文化学研究科】 53 博士論文の公開を着実に進める。 【芸術文化研究所】 54 文化講座、公開講座、移動大学を通じて、本学の研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信するとともに、一般県民に教育研究成果を還元する。 55 研究活動の成果をまとめ、研究所紀要「沖縄芸術の科学」を刊行し公開する。 56 しまくとうばに関する研究成果に係る講演会を開催するとともに、琉球芸能実践教育の記録をまとめ、公表する。	【各学部、全学教育センター】 51 美術工芸学部では、各専攻で教員・学生による展覧会や国内外の大学との交流展やシンポジウム、講演会等が開催され、さらにそれらの図録や記録集などが刊行されて、研究成果の発信が行われてた。音楽学部では、公式SNS（Facebook・Instagram）等において、学内・学外情報を公開した。公演情報を新聞掲載により事前告知、事後報告を実施した。学内演奏会や社会連携事業なども積極的に情報発信した。全学教育センターでは、各教員の研究成果を各種マスコミやインターネット等において積極的に発信した。本学HPの教員総覧に各教員の最新の教育研究実績を掲載した。 52 県立博物館・美術館で開催した「卒業・修了作品展」について、オンラインアーカイブを本学ウェブサイトで公開した。また、洋楽定期公演や琉球芸能定期公演、各種演奏会等について、SNS等を通じて積極的に情報発信した。本学HPの教員総覧に各教員の最新の教育研究実績を掲載した。 【芸術文化学研究科】 53 博士の学位を取得した修了生に対して、博士論文の公開を促し、研究科ホームページで公開できるよう協力した。 【芸術文化研究所】 54 文化講座「沖縄芸術文化に画期を拓いたイベント」を開講した。「空手講座」、「腰機入門」、バリ、ジャワガムラン講座、「移動大学 in 座間味島」を開催した。 55 専任教員及び共同研究員による研究成果（論文）を掲載した「沖縄芸術の科学（第38号）」を令和8年3月に発刊した。 56 講演会「誇らしや しまくとうば」を開催した。「沖縄県立芸術大学しまくとうば実践教育プログラム開発事業報告書」を令和8年3月に発刊した。	B
---	---	--	----------

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 イ 研究の実施体制等に関する目標 (ア) 教員の研究活動の活性化及び効率化を図るため、各専門領域及び各組織の間で連携して行う研究を推進するとともに、研究支援体制の充実を図り、研究環境の整備に努める。 (イ) 教育及び研究を一体不可分のものとして実施するため、研究の成果を教育に反映させるよう研究の質の向上を図るとともに、学長となる理事長のリーダーシップの下で、適切な予算配分を行う。			
--	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
ア 研究者等の配置 研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員等を配置する。	【大学教員人事委員会】 57 教員選考基準の明確化・整備を行うとともに、採用計画や採用方法等の見直し、検討を行う。(再掲) 【芸術文化研究所】 58 優れた客員・共同研究員の受け入れを推進する。	【大学教員人事委員会】 57 教員採用に係る手続きについて採用スケジュールの前倒しを図った。任期付職員の採用等に関する規程及び教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法の改正を行った。女性教員が少ないことから男女比率の適正化を図るため、引き続き新規教員採用要領において「業績及び人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用する。」の文言を追加することとした。教員選考基準について、他大学の事例を収集整理した。(再掲) 【芸術文化研究所】 58 優れた国内研究者等として、客員研究員13名、共同研究員97名を受け入れた。	B
イ 研究の実施体制 教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域や社会に還元される研究支援体制を整備する。	【内部質保証推進会議】 59 研究に充てる時間を十分に確保できるよう、教員の授業の持ちコマ数等に係る実態調査を行う。	【内部質保証推進会議】 59 全教員に対して教員職務態様調査を実施し、その結果を各部局等の長と共有することにより、研究時間の確保に資する適正な担当授業数を検討する際の参考とした。	B
ウ 研究費の配分 専門領域を越えた教員及び組織間連携により、本学ならではのユニークな研究を推進するなど、研究水準の向上を図るため、教育研究支援資金について公正で透明性の高い方法により配分を行う。	【研究推進委員会】 60 教育研究支援資金事業を着実に実施する。 61 教員、大学院生、学部生、共同研究員、他研究機関に所属する科 研分担者へ不正防止計画に基づく研修を受講させる。 【総務課】 62 内部監査規程や公的研究費に係る不正防止計画等に基づく監査を実施する。	【研究推進委員会】 60 適切かつ計画的な予算執行となるよう、研究費の執行状況を把握し、研究の進行状況を管理した。研究の進捗状況を把握するため、上半期の実績をまとめた中間報告書の提出を求めた。 61 外部資金に関わるすべての教職員を対象に、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングを受講させた。また、内部統制に関する研修会にて研究不正防止について全教職員へ向け研修を行った。 【総務課】 62 沖縄県立芸術大学の公的研究費に係る不正防止計画に基づき、通常監査及び特別監査(備品購入後の使用・保管状況の確認等)を実施した。	B
エ 研究環境の整備 研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	【施設整備委員会】 63 研究活動のインフラとして、ICT環境の安定稼働を確保する。	【施設整備委員会、総務課】 63 学内ICT環境について、専門業者と運用保守業務委託契約を締結することで、ネットワーク環境の安定稼働を確保した。ICT専門職員により、研究活動の活性化と効率化を図るための研究環境の整備に努めた。	B

オ 研究の質の向上 研究の質の向上のため、研究計画書に基づいた研究の推進と研究成果及び成果の教育への反映について、その事後検証に取り組む。	【内部質保証推進会議】 64 研究の教育への反映状況について各教員が自己点検・評価し、改善に繋げていく組織的な取組を推進する。	【自己点検・評価委員会】 64 教員の活動に係る自己点検要領に基づき、各教員は研究業績シートに自己の研究成果と担当授業科目への反映・連関を記載し、年度末に所属長に提出し、所属長は必要に応じて指導及び助言を行い、所感を付して学長に報告することとしており、大学として各教員の研究と教育の連関について、一定程度把握できる仕組みとなっている。	B
カ 知的財産の創出・管理 企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化及び運用を通じて、受託研究や共同研究を増加させ、研究の活性化及び社会貢献を目指す。	【研究推進委員会】 65 知的財産に関する学内講習会を開催する。	【研究推進委員会】 65 例年研修を依頼している機関が対応を終了したため、代替案として知的財産権（著作権等）に係る研修動画の案内を検討したが、案内準備が間に合わず、実施に至らなかった。	D

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 社会貢献等に関する目標 ア 社会貢献に関する目標 (ア) 地域文化を担う人材の育成やリカレント教育を積極的に進めるとともに、展覧会や演奏会、発表会等を通して、蓄積された芸術的資産及び能力を地域及び社会に還元する。 (イ) 大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、産学官連携や大学間の連携を強化し、芸術文化振興の課題解決に向けた取組を推進することで、地域及び社会に貢献する。
--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 社会貢献に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
ア 地域の高等教育機関としての役割 地域社会に対して質の高い教育機会を提供し、地域文化を担う人材の供給に努めるとともに、社会人のキャリアアップに必要な専門的な知識や技術を習得するプログラムや、本学の教育研究分野におけるリカレント教育を拡充し、地域の生涯学習機会の拠点機能の充実を図る。	【各学部、全学教育センター、各研究科（修士）】 66 地域の社会人等の生涯学習に資するため、科目等履修生制度、公開講座等により学習機会を提供する。	【各学部、全学教育センター、各研究科（修士）】 66 科目等履修生の受け入れを積極的に行った。比較芸術学専攻による「アート・レクチャー」3回、芸術文化研究所文化講座（沖縄学）「沖縄芸術文化に画期を拓いたイベント」14回、「おきげい教養講座」4回、他、市民向けの公開講座・特別講座などを実施した。「移動大学in座間味島」において三線教室や琉球舞踊教室を開講した。	B

イ 地域及び社会への貢献 大学の教育研究の成果を地域に生かすため、各組織の取組情報を社会連携センターに一元化し、蓄積された芸術的資産、能力を機動的に地域及び社会に還元し、地域の活性化に積極的に取り組む。 【数値目標⑧】公開講座、公開授業、移動大学等開催数 最終年度 38件/年 【数値目標⑨】展覧会、演奏会、定期公演等開催数 63件/毎年度 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/毎年度	【美術工芸学部、造形芸術研究科】 67 本学の教育研究の成果を地域に生かすため、社会連携・貢献活動を推進する。 (1) 比較芸術学専攻「アート・レクチャー」 (2) 地域のニーズに応じた特産品開発の授業 (3) デパートリウボウとの連携事業 等 【音楽学部、音楽芸術研究科】 68 県内主要ホール・劇場等と、音楽学部との連携を強化し、教育研究成果を社会へ還元する取り組みを推進する。 (1) おきげい出前コンサートシリーズ (2) (一財) 沖縄美ら島財団との連携事業 (3) デパートリウボウとの連携事業 等 【全学教育センター】 69 おきげい教養講座を実施し、教育研究成果を社会へ還元する取組を推進する。 【芸術文化学研究科】 70 博士論文の公開を着実に進める。(再掲) 【芸術文化研究所】 71 文化講座、公開講座、移動大学を通じて、本学の研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信するとともに、一般県民に教育研究成果を還元する。 72 研究活動の成果をまとめ、研究所紀要「沖縄芸術の科学」を刊行し公開する。(再掲) 73 しまくとうばに関する研究成果に係る講演会を開催するとともに、琉球芸能実践教育の記録をまとめ、公表する。 【社会連携センター】 74 学内の社会連携活動について、本学ウェブサイト上で情報発信する。 ≪数値目標⑧≫ 公開講座、公開授業、移動大学等開催数 37件/年 ≪数値目標⑨≫ 展覧会、演奏会、定期公演等開催数 63件/年 ≪数値目標⑩≫ 自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/年	【美術工芸学部、造形芸術研究科】 67 社会連携・貢献活動を以下のとおり実施した。 (1) 本学教員が講師となった「比較芸術学専攻2024アート・レクチャー」を対面及びオンデマンド配信により3回実施した。 (2) 2年生23名による「地域の特産品開発」は今年度は本学と社会福祉法人トウムヌイ福祉会による連携事業として行った。 (3) デパートリウボウと共同で「アートフェスティバル」を開催し、本学学生・卒業生の制作作品を展示・販売した。 【音楽学部、音楽芸術研究科】 68 教育研究成果を社会に還元する取り組みを以下のとおり実施した。 (1) 県庁ロビーおきげい出前コンサートを6回実施した。 (2) (一財) おきなわ美ら島財団との連携事業でガムラン公演及び琉球芸能公演を海洋博公園内で2回実施した。 (3) デパートリウボウとの連携事業でアートフェスティバルにおいて6回実施した。さらに、那覇文化芸術劇場なはーと大劇場にてオーケストラ定期演奏会を開催した。沖縄平和祈念堂にて、ぬちぬぐすーじさびらコンサートin摩文仁を実施した。「アートマネジメント演習」の発表を外部ホールで実施した。県立博物館美術館にて卒業修了展におけるミニコンサートを実施した。 【全学教育センター】 69 おきげい教養講座を4回開催した。 【芸術文化学研究科】 70 博士の学位を取得した修了生に対して、博士論文の公開を促し、研究科ホームページで公開できるよう協力した。(再掲) 【芸術文化研究所】 71 文化講座「沖縄芸術文化に画期を拓いたイベント」を開講した。 「空手講座」を1回、「腰機入門」を1回、バリ、ジャワガムラン講座を2回開催した。「移動大学 in 座間味島」を開催した。 72 専任教員及び共同研究員による研究成果(論文)を掲載した「沖縄芸術の科学(第38号)」を令和8年3月に発刊した。(再掲) 73 「誇らしやしまくとうば講演会」を2回開催した。「沖縄県立芸術大学しまくとうば実践教育プログラム開発事業報告」を1回開催した。 【社会連携センター】 74 学内の社会連携活動について、本学ウェブサイト上で情報を発信するとともに各部局等で運営するSNSを活用した情報発信を行った。また、前年度の社会連携活動の実績をとりまとめ、ウェブサイトで公開した。 【実績⑧】公開講座、公開授業、移動大学等開催数 45件/年(達成度121.6%) 【実績⑨】展覧会、演奏会、定期公演等開催数 90件/年(達成度142.9%) 【実績⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 91件/年(達成度239.5%)	A
--	--	--	----------

ウ 産学官の連携 大学の教育研究の成果を地域及び社会に還元するため、各組織の取組情報を社会連携センターに一元化し、地域の産業界等との連携を推進するとともに、学内資源を有効に活用し、双方にとって有用な連携体制のモデルケースの構築に取り組む。 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/毎年度（再掲）	【社会連携センター】 75 社会連携センターにおいて、学内資源を集約し、地域社会への貢献を推進する。 ≪数値目標⑩≫ 自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/年（再掲）	【社会連携センター】 75 本学が有する芸術的資産や知識を広く社会に還元できるよう、社会連携活動に積極的に取り組んだ。（アートフェスティバル、首里城復興に係る受託事業等） 【実績⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 91件/年（達成度239.5%）（再掲）	S
エ 大学間の連携 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄（※8）や県内公立大学（名城大学、県立看護大学）との連携による公開講座や合同研修を開催し、また県外他大学等との連携を強化するなど、連携大学が有する資源を有効活用することで、協働して地域及び社会への貢献を推進する。	【各学部、各研究科】 76 県内外の大学との連携協働し、本学の特性を活かした地域社会への貢献事業を実施する。 【総務課】 77 三大学運営事務合同研修会に参加することで事務局ネットワークの拡大他大学事務局との連携を図る。	【各学部、各研究科】 76 造形芸術研究科において沖縄科学技術大学院大学との共同主催により「CYCLE展」を実施した。音楽学部及び音楽芸術研究科において他の教育関連機関との連携協働として「沖縄県高校生郷土芸能ソロコンテスト」の三線部門・舞踊部門の審査員を担当した。美ら島財団の依頼による「首里城公園演奏会」に出演した。沖縄県文化振興会主催「かりゆし高校生選抜公演」において高校生と大学生が共演し芸能交流を行った。沖縄県教育委員会主催「初任者研修」において学生による伝統芸能公演を実施した。「九州地方知会議・地域戦力会議」において、アトラクションにて、学生が演奏演舞を披露した。 【総務課】 77 持ち回りで運営している本研修会について、有意義な議題設定となるよう幹事大学（沖縄県立看護大学）と連携して研修会を行った。法人化という共通点がある大学同士であり、効果的かつ効率的な法人運営について、他大学の取組例が大いに参考になった。	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 社会貢献等に関する目標 イ 国際交流等に関する目標 (ア) 沖縄の地理的特性をもとに、太平洋文化圏における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにするため、アジア地域における芸術文化の研究をはじめ、芸術教育の国際交流を推進する。 (イ) 国際的視野に立った芸術家及び研究者を育成するため、海外の大学、研究機関等との連携によりネットワーク基盤の強化を図り、学生の派遣や留学生の受入れ、共同研究等を推進する。			
---	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置	R7 年度計画	R7 年度計画の実施状況等	R7 自己評価 記号
ア 海外の大学との連携 海外の大学の調査を実施し、教育・学術交流を展開するため国際交流を推進する。また、姉妹校との連携を強化し、教育研究の質の向上へと繋げる。	【各学部、各研究科】 78 姉妹校等海外の大学との国際交流事業を推進する。 79 姉妹校留学生の受入れ・派遣を促進する。 80 県費留学生を受け入れる。 【国際交流委員会、国際交流室】 81 国際交流事業等において、各部署等及び姉妹校等との連携を図り、交流を推進する。また、事業報告会等を実施する。	【各学部、各研究科】 78 台湾芸術大学との【2025国際袖珍雕塑展】に参加した。チェンマイ大学美術学部との共同研究事業【タイ王国北部チェンマイに伝わる造形漆喰の調査】について共同研究調査を行った。チェンマイ大学から共同研究者1名を招聘しワークショップを開催した。国立台湾芸術大学との「国立台湾芸術大学×沖縄県立芸術大学交流演奏会2025 臺藝箏楽展在沖縄」を開催した。琉球芸能定期公演には、琉大に在籍している福建師範大学留学生、JICA研修員を招待した。国際交流基金主催によりインドネシア国立芸術大学スラカルタ校舞踊学科の学生および教授を招へいし、本学において琉球舞踊およびジャワ舞踊のワークショップを実施した。 79 各学部・各研究科と国際交流室が連携し、姉妹校留学生の受入れ・派遣を推進している。美術工芸学部で国立臺灣藝術大学(2名)、ミラノ・ビコッカ大学2名、プレーメン国立芸術大学2名を受け入れた。 80 県費留学生の受け入れを行っている。美術工芸学部で1名、音楽学部で3名を受け入れた。 【国際交流委員会、国際交流室】 81 国立台湾芸術大学から教職員・学生による合同演奏会の開催、学術交流（ワークショップ等）を行った。来年度（R8）の姉妹校協定更新に向け、ハワイ大学マノア校へ訪問した。教職員を対象に国際交流事業報告会を開催した。また、令和7年度の沖縄地域留学生交流推進協議会文化講演会担当校として、琉球芸能定期公演プレレクチャー「琉球芸能の誘い」を地域の留学生対象に実施した。	B
イ 留学生への支援 姉妹校への派遣など、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供し、海外留学や国際的な芸術活動の支援を実施する。また、留学生受入れ制度においても、学外機関と協力して支援体制の強化を図る。	【各学部、各研究科、国際交流委員会、国際交流室】 82 留学生の受入れ・派遣について、協定校と連携し、支援を行う。また、短期留学制度など学生の希望に配慮した留学プログラムの開発を検討する。	【各学部、研究科、国際交流委員会、国際交流室】 82 国際交流コーディネーターを中心に姉妹校留学生の派遣及び受入の支援を行っている。姉妹校受入留学生8名および県費留学生3名の支援を行った。イタリアペルージャのピエトロ・ヴァンヌッチ国立美術学院と新たに覚書を交わし、学生の交換留学プログラムに関する協定を結ぶこととなった。昨年度に引き続き国立台北藝術大学と「短期研究及び滞在制作プログラム」を行っている。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 運営体制の改善に関する目標 (ア) 学長となる理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築するとともに、効果的かつ効率的な予算等の配分を行い、役員等に学外の有識者等を登用することで、戦略的で機動的な業務運営を行う。 (イ) 業務運営の適正化及び透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検及び見直しを行うことにより、業務運営の改善及び効率化を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 学長となる理事長を中心とする運営体制の構築	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
ア 学長となる理事長のトップマネジメントにより、公立大学法人化したメリットを十分に発揮し、学内資源を有効に活用した戦略的で機動的な法人運営を行う。 イ 法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監事による監査のほか、外部監査の実施についても検討を行う。 ウ 大学IR(※7)(大学経営を支える調査・分析機能)の実施体制を整え、学長となる理事長に適切な情報を提供する。	【学長室、総務課】 83 法人運営の基礎となる理事会等の重要会議を適切に運営し、学外有識者及び学内の意見を踏まえて効果的な経費配分を行うなど、戦略的かつ機動的な法人運営に取り組む。 【総務課】 84 他大学職員等の外部者を監査員に含め、内部監査を実施する。 【評価・IR室】 85 内部質保証に係る組織体制の充実に資するため、教学組織、委員会等の取組の基礎となる諸調査の分析・評価を行い、大学のIR機能の充実を図る。(再掲)	【学長室、総務課】 83 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の適切かつ計画的な運営に努め、また、外部委員等の意見を真摯に受け止めて法人運営に反映させることにより、効果的な経費配分など戦略的かつ機動的な法人運営が確保されるよう取り組んだ。 【総務課】 84 他大学職員等の外部者を監査員に含め県立看護大学との相互監査を実施した。 【評価・IR質】 85 大学内の各種アンケート調査の情報集約を進めた。次年度認証評価のスケジュールについて確認し、次年度認証評価についての取り組みを開始した。今後、分析・評価すべき項目を検討した。(再掲)	B

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 戦略的な予算等の配分	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
中期目標の達成に向け、効果的かつ効率的な経費配分を行う。また、経費の原資を確保するため、経営努力により財源の確保を図る。	【総務課】 86 適切な予算管理(予算執行状況及び執行見込みの把握並びに予算の適時修正)及び戦略的な経費配分を実施する。	【総務課】 86 予算執行状況の照会を行い、執行見込み等を把握し、必要に応じ、予算の使途変更、流用等を実施し、戦略的な経費配分を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 教育研究組織の見直しに関する目標 公立大学法人としての責務を踏まえた上で、社会情勢の変化や地域のニーズを的確に見極め、大学の強みや特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。			
--	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
建学の理念に基づき教育研究活動を適切に展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを検討し、実施する。	【音楽学部、音楽芸術研究科】 87 音楽文化専攻の大学院修士課程への接続について検討を進める。	【音楽学部、音楽芸術研究科】 87 音楽文化専攻の修士課程への接続について検討するため、学部長主導で学科内再編の総括チームを立ち上げ、検証を行った。□	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ウ 人事の適正化に関する目標 (ア) 法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営により、教育研究活動や社会貢献を推進するため、教職員の意欲及び資質の向上につながる柔軟な人事制度を構築する。 (イ) 大学の教育研究の活性化を図る観点から、教職員の採用基準や評価基準等を定め適切に運用するとともに、優れた人材の確保に努める。			
--	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
(1) 人事制度 学長となる理事長のトップマネジメントにより、大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用に努める。 また、教員の任期制の導入を検討する。	【大学教員人事委員会】 88 教育の質の保証及び法人全体における最適な人員配置を図るため、採用計画や採用方法等の見直し、検討を行う。	【大学人事委員会】 88 教育の質の保証及び法人全体における最適な人員配置を図るため、採用計画や採用方法等の見直し、検討を行い、育休、病休等により教員に欠員が出た際に、任期付教員として人員の確保、配置が出来るように任期付職員の採用等に関する規程及び教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法の改正を行った。	B
(2) 評価制度 人事評価制度により、教職員の能力、業績を適切に評価し、その結果を人事、給与等に反映させる。	【学長室、総務課】 89 教員の人事評価制度の導入に向け検討を進める。	【学長室、総務課】 89 教員の人事評価制度について検討、次年度からの導入に向け、規程、マニュアル等を整備した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 エ 事務等の効率化及び合理化に関する目標 事務組織の機能向上と事務処理の効率化及び合理化を図るため、定期的な点検を実施し、必要に応じて、組織や業務の見直しを行うほか、業務の外部委託の検討等を含め、事務手続の集約化及び簡素化を図るとともに、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
(1) 事務組織の見直し 大学業務に精通した専門性の高い職員を採用するため、採用方法、キャリアパスなどを検討する。 また、職員の能力向上のため、他大学や、一般財団法人公立大学協会等への研修派遣のための財源確保に努める。	【総務課】 90 人事諸制度の適切な運用を行い、事務局職員の育成並びに人材の定着を図る。 91 事務局職員の能力向上に資する研修会を企画するとともに、他機関主催の研修会等への参加を促進する。	【総務課】 90 人材育成プランに基づき新採用職員に対し公立大学協会職員セミナーを受講させた。新採用職員についてフレッシュメントレナー制度を活用し人材育成を図った。 91 内部統制に関する研修会を開催し全員参加に向けて取り組んだ。三大学運営事務合同研修会について有意義な議題設定となるよう幹事大学との連携を深め準備を進めた。県自治研修所が実施する研修会についてその都度事務局職員向け周知を行った。	B
(2) 事務の効率化 ア 事務処理を効率的に行うため、システムから必要な情報が得られるよう情報更新を綿密に行い、その作業をマニュアル化するなど継続的な取り組みを行う。 イ 事務処理を効率的に行うため、他大学の事例も参考に本学の実態を検証し、中長期的な視点で外部委託化等を検討し、必要に応じて実施を図る。	【総務課】 92 常に事務の見直しを行い、業務の簡素化、効率化を図る。	【総務課】 92 業務の簡素化、効率化を図るため、会議議事録の作成にAI文字おこしの活用を検討、一部試験的に導入を行った。給与明細書の電子交付サービスを継続して活用した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 ア 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 経営の安定化及び自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の確保を図る。			
--	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
(1) 外部研究資金の導入 外部研究資金の導入のため、採択された経験のある教員等を講師とした研修会を継続的に開催する。 【数値目標⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 最終年度 19.2% 外部研究資金の導入件数 12件/毎年度 (再掲)	【研究推進委員会】 93 研修会の継続と若手教員の参加者増を図る。 《数値目標⑦》 外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 18.2% 外部研究資金の導入件数 12件/年 (再掲)	【研究推進委員会】 93 本学の教員、研究員を対象とした科研費申請講座を開催し、科研費採択実績のある教員2名が、自身の経験を踏まえ、申請するときのポイント等について解説した。当日参加できなかった教員も視聴できるように、講座を録画し公開した。 【実績⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 21.5% (達成度118.1%) 外部研究資金の導入件数 20件/年 (達成度166.7%) (再掲)	A
(2) 自己収入の確保 自己収入を確保し、大学の経営力の強化を図るため、新たな収入源の拡充を検討する。	【総務課】 94 収入未済の解消及び授業料等収入の期限内徴収に努め、自己収入を確保する。	【総務課】 94 授業料等の未納付者へ、電話や文書等での督促を行い、収入未済の解消及び授業料等収入の早期徴収に努めた。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 イ 経費の効率化に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費の節減に努める。			
--	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の節減に努める。	【総務課】 95 学部等運営費や管理経費について効率的かつ効果的な予算執行を行うとともに、業務の見直し及び簡素化を図る。	【総務課】 95 予算執行状況の照会を行い、執行見込み等を把握し、必要に応じ、予算の使途変更、流用等を実施し、戦略的な経費配分を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 ウ 資産の適正な運用管理に関する目標 法人の健全な運営を確保するため、保有資産を適正に管理し、及び運用する体制を整備するとともに、長期的かつ経営的視点に立った資産の効果的かつ効率的な活用を図る。			
--	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 3 資産の適正な運用管理に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
資金や保有資産の状況を常に把握し、適正な資産運用管理を行う体制を整備し、法人資産の効果的・効率的活用を図る。	【総務課】 96 法人が保有する資産の状況を確認し、施設等においては、適切に維持管理修繕を行う。また、大学の教育研究活動に支障が生じない範囲で有償貸付を引き続き行う。	【総務課】 96 快適で働きやすい職場環境作りと職員の安全と健康を確保する目的で、衛生委員会による職場一斉点検を行い、大学施設内の状況把握に努めた。大学施設の適正な運用に努め、また携帯基地局や検定試験等に用いる外部業者へ土地及び建物を有償貸付した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 ア 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標 (ア) 大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、自ら行う点検及び評価を定期的に行うとともに、外部からの点検及び評価を行う。 (イ) 教育研究、法人運営等、業務運営全般にわたって透明性を確保するため、その評価結果を公表するとともに、教育研究及び大学運営の改善に反映させる。			
--	--	--	--

《中期計画》 第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価記号
大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、法令に基づき、大学の教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。また、その結果を公表する。 点検及び評価の結果は、年度計画の取り組みに反映させ、教育研究及び大学運営の改善へと繋げる。	【内部質保証推進会議】 97 法人評価と大学評価の両手続を関連付けながら自己点検・評価を実施するとともに、その結果を改善に繋げていく。	【内部質保証推進会議】 97 法人化後の4年間の業務実績について外部者にとって分かりやすくなるように取りまとめ沖縄県法人評価委員会において適切に説明し、着実な進捗状況にあるものと評価を得た。見込評価（法人評価）の結果を踏まえ、認証評価のための点検評価ポートフォリオの作成に着手した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 イ 情報公開の推進等に関する目標 法人の運営状況の透明性を確保し、説明責任を果たすため、法人の組織運営や大学の教育研究、社会貢献等の情報を積極的に発信するとともに、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
(1) 学修成果を可視化し、大学の質の向上に係る情報公開を推進し、情報を発信することで、学生や県民に対する説明責任を果たす。 (2) 情報の公開にあたっては、個人情報の保護に努める。 (3) 戦略的な広報活動を展開し、大学のブランド力の向上を図る。 【数値目標⑪】大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 最終年度 140,200件/年	【各学部】 98 教育研究、社会貢献、展覧会、演奏会等の各種情報を本学ウェブサイトやSNSを通じ積極的に社会へ発信することにより大学のブランド力の向上を図る。 【広報委員会】 99 本学ウェブサイトやSNS等による戦略的な情報発信に努めるとともに、掲載情報を最新の状態に保つための仕組みづくりに取り組む。 《数値目標⑪》 大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 136,100件/年	【各学部】 98 本学ウェブサイトのほか、YouTube、Instagram、Facebook等のSNSを活用して、演奏会、催事、学生の受賞情報、教員の活動、研究成果、卒業生の活躍など幅の広いコンテンツについて情報発信した。 【広報委員会】 99 本学ウェブサイト（各学部の専攻・コース）について最新の情報へ更新を行った。効率よくウェブサイトの更新を行うため、Teamsでの新規更新依頼を推進した。Instagram、Facebook、Xの公式の各アカウントの運用により、情報発信を行った。 【実績⑪】大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 150,754件/年（達成度110.8%）	A

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 ア 施設設備の整備及び活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保持するため、大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理等、中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、各キャンパスの効率的な活用を検討する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
(1) 大学施設の維持管理 施設の老朽化により、教育研究に影響が生じないよう、適切な人員配置や中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施する。（令和2年度、沖縄県立芸術大学個別施設計画を策定。） (2) 将来のキャンパス構想の検討 開学当時に建設された建物は耐用年数47年のうち、30年以上経過しているものもある。建物の老朽化の度合い、建替えの必要性等を勘案し、適切な時期に本学の将来的なキャンパス構想の検討を始める。	【総務課、施設整備委員会】 100 「沖縄県立芸術大学個別施設計画（令和2年度策定）」に沿って適切に施設マネジメントを実施する。 101 施設老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。	【総務課、施設整備委員会】 100 個別施設計画に基づく施設の修繕等として、LED設備改修工事（彫刻棟(1)）、音楽棟駐車場石積擁壁修繕工事（音楽棟）を実施した。 101 長寿命化対策として、屋根防水・外壁改修工事設計（奏楽堂、デザイン・中央棟、工芸棟、彫刻棟(1)・(2)・(3)）および空調設備改修工事設計（管理棟・一般教育棟、福利厚生棟、奏楽堂）を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 イ 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	R 7 年度計画	R 7 年度計画の実施状況等	R 7 自己評価 記号
(1) 学生及び教職員の安全・安心な教育研究環境及び労働環境の確保 全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。	【衛生委員会】 102 健康診断、ストレスチェック、職場一斉点検等を実施するとともに、適切な勤怠管理により勤務実態を把握し、過重労働防止及び健康増進に取り組む。	【衛生委員会】 102 すべての教職員を対象に健康診断を実施し、事情等で当日受診できなかった者も別日に委託医療機関で受診するよう呼び掛けた。また、ストレスチェックや職場一斉点検など労働安全衛生上の必要な取組についても、衛生委員会での管理の下、また産業医の助言を得ながら計画的に実施した。さらに、各教職員ごとの勤務時間を把握して衛生委員会に報告することと併せて、産業医面談や所属長との課題共有等に取り組んだ。	B
(2) 災害、事故、犯罪等に対する体制整備 災害等の不測の事態に備え、初動体制を確認するための各種訓練を実施するほか、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。	【内部統制推進会議】 103 内部統制が有効に機能するよう体制の充実を図るとともに、危機管理及びリスクマネジメントに係る学内の共通認識を深めていくため、消防訓練（避難訓練）及び研修会を実施する。	【危機管理室、総務課】 103 内部統制に関する研修会を開催し、内部統制規程、ガイドライン及びリスクマネジメント基本要領の内容についてポイントを解説し、全教職員の理解浸透が図られるよう努めた。また、3箇所（当蔵キャンパス、崎山キャンパス、金城キャンパス）での消防訓練（避難訓練）を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 ウ 法令遵守及び人権の尊重に関する目標 (ア) 適正な業務運営を行うため、関係法令等の遵守の徹底及び情報セキュリティ体制の充実を図る。 (イ) ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	R7 年度計画	R7 年度計画の実施状況等	R7 自己評価記号
関係法令等の遵守、情報セキュリティに対する意識向上及びハラスメント等の人権侵害の防止について、採用時や毎年度の研修等を通じて教職員の意識の維持・向上を図る。 また、ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図る。	【研究推進委員会】 104 教員、大学院生、学部生、共同研究員、他研究機関に所属する科研分担者へ不正防止計画に基づく研修を受講させる。 【総務課】 105 内部監査規程や公的研究費に係る不正防止計画等に基づく監査を実施する。(再掲) 【ハラスメント防止対策委員会】 106 全教職員を対象にハラスメント防止・対策研修やハラスメントアンケートを実施するほか、学生向けに本学の取組状況について説明を行うなどハラスメント等の人権侵害の防止に取り組んでいく。	【研究推進委員会】 104 外部資金に関わるすべての教職員を対象に、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングを受講させた。また、内部統制に関する研修会にて研究不正防止について全教職員へ向け研修を行った。 【総務課】 105 沖縄県立芸術大学の公的研究費に係る不正防止計画に基づき、通常監査及び特別監査(備品購入後の使用・保管状況の確認等)を実施した。(再掲) 【ハラスメント防止対策委員会】 106 全教職員を対象としたハラスメント防止・対策研修を実施した。当日参加できなかった教職員も受講できるようオンデマンド配信も行った。学生及び教職員を対象にハラスメントアンケートを実施した。回答を集計後、結果をホームページで公開した。ハラスメントに関して事実関係を調査する必要があると判断された事案については、当事者を含む関係者のプライバシーに十分配慮しながら、慎重に調査を実施した。	B

《中期計画》 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	R7 年度計画	実績
※財務諸表及び決算報告書を参照		

《中期計画》 第7 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額	R7 年度計画	実績
5億円		

《中期計画》 第7 短期借入金の限度額 2 想定される理由	R7 年度計画	実績
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		

《中期計画》 第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	R7 年度計画	実績
予定なし		

《中期計画》 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	R 7 年度計画	実績				
予定なし						
《中期計画》 第10 剰余金の使途	R 7 年度計画	実績				
決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画	R 7 年度計画	実績				
<table><tr><td>内 容</td><td>財 源</td></tr><tr><td>沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金</td></tr></table> 注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注)所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	内 容	財 源	沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金		
内 容	財 源					
沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金					
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	R 7 年度計画	実績				
教育研究機能をはじめとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 3 中期目標の期間を超える債務負担	R 7 年度計画	実績				
該当なし						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	R 7 年度計画	実績				
該当なし						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 5 その他法人の業務運営に関し必要な事項	R 7 年度計画	実績				
該当なし						

(別紙)

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和3年度～令和8年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,853
授業料等収入	1,626
受託研究費等収入	0
補助金等収入	138
施設費収入	1,067
その他収入	132
計	10,816
支出	
教育研究経費	966
受託研究等経費	0
補助金事業費	138
施設費支出	1,067
人件費	7,155
一般管理費	1,490
計	10,816

〔人件費の見積り〕
中期目標期間中総額7,155百万円を支出する。(退職手当を除く。)
注)退職手当については、公立大学法人沖縄県立芸術大学職員の退職手当に関する規程に基づいて支給することとするが、特定運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金等の算定方法】
○一般運営費交付金
大学の運営に係る標準的な経費から、見込まれる収入を差し引くことにより算定する。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。
○施設整備費補助金
法人が所有する施設の整備、大規模改修等に要する経費について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。
○特定運営費交付金
施設整備費補助金以外の臨時的な特定の目的に充てる経費の所要額について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。

1 予算

令和7年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,445
授業料等収入	304
受託研究費等収入	85
寄付金収入	8
補助金等収入	4
施設費収入	115
その他収入	26
目的積立金取崩	49
計	2,036
支出	
教育研究経費	218
受託研究等経費	85
寄附金事業費	8
補助金事業費	4
施設費支出	115
人件費	1,429
一般管理費	177
計	2,036

2 収支計画

令和3年度～令和8年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,884
経常費用	9,849
業務費	8,203
教育研究経費	910
受託研究等経費	0
補助金事業費	138
人件費	7,155
一般管理費	1,490
減価償却費	156
臨時損失	35
収入の部	9,884
経常収益	9,849
運営費交付金収益	7,797
授業料等収益	1,626
受託研究等収益	0
補助金等収益	138
雑益	132
資産見返運営費交付金等戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	130
臨時利益	35
純利益	—
総利益	—

2 収支計画

令和7年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,957
経常費用	1,957
業務費	1,744
教育研究経費	218
受託研究等経費	85
寄附金事業費	8
補助金事業費	4
人件費	1,429
一般管理費	177
減価償却費	36
収入の部	1,872
経常収益	1,872
運営費交付金収益	1,445
授業料等収益	304
受託研究等収益	85
寄附金等収益	8
補助金等収益	4
雑益	26
純損失	85
目的積立金取崩	49
総損失（※）	36

※ 授業料等を財源に取得した固定資産の減価償却費分

3 資金計画

令和3年度～令和8年度 資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,816
業務活動による支出	9,693
投資活動による支出	1,123
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	10,816
業務活動による収入	9,693
運営費交付金による収入	7,797
授業料等による収入	1,626
受託研究等による収入	0
補助金等による収入	138
その他の収入	132
投資活動による収入	1,123
財務活動による収入	—

3 資金計画

令和7年度 資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,036
業務活動による支出	1,921
投資活動による支出	115
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	2,036
業務活動による収入	1,872
運営費交付金による収入	1,445
授業料等による収入	304
受託研究等による収入	85
寄附金等による収入	8
補助金等による収入	4
その他の収入	26
投資活動による収入	115
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	49

（用語解説）

※1 学修成果：プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学修者一人ひとりが自ら学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。多くの場合、学修者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される「学修目標」「到達目標」と対応するものと考えられる。その際、その目標は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。

※2 学修成果・教育効果の把握・可視化：ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況に関する情報を入手し、その意味・内容を理解すること（把握）、かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。

※3 ダイバーシティ：多様性。経営・人事等の話題において「雇用する人材の《多様性》を確保する」という概念や指針を指す意味で用いられる。

※4 FD：Faculty Developmentの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※5 SD：Staff Developmentの略。教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための取組の総称。

※6 教学マネジメント：大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。学長のリーダーシップの下で、「三つの方針」に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと。

※7 I R、教学I R：Institutional Researchの略。高等教育機関において、機関に関する教育、経営、財務情報を含む様々なデータの入手、調査及び分析と管理、戦略計画の策定、機関の教育プログラムの点検・評価などを実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能にする。必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。教学に関する部分は「教学I R」と言われる。

※8 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄：沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的として設立された団体